令和9年度　放課後児童クラブ（学童保育所）
入所申込のご案内

令和9年度の学童保育所の入所申込について、下記のとおり案内いたします。申込書等必要書類については子育て推進課ならびに各学童保育所にてお渡ししますのでお申し付けください。

現在入所されている方についても、来年度の入所を希望される場合は申し込みが必要です。

お申し込みについては本紙をご一読いただいたうえで、申込期間内にお願いいたします。

1. 放課後児童クラブ（学童保育所）とは

保護者が共働きや、その他いろいろな事情で、夕方までいない家庭のために設置しています。児童に遊び及び生活の場を提供し、保護者や学校等と連携して、児童の健全な育成を支援する場です。

2. 施設概要及び開所時間など

施設名	住所	対象児童	開所時間
南部第一学童保育所 ☎72-4848	北道 289（南部小学校内）	町内の小学校に在学している児童	【平日】 授業終了後　～　18:00 【土曜・長期休暇等】 8:00　～　18:00
南部第二学童保育所 ☎72-2241			
南部第三学童保育所 ☎72-2261			
上南部第一学童保育所 ☎74-3133	谷口 301-4（生涯学習センター敷地内）		
上南部第二学童保育所 ☎74-3113	谷口 549（上南部小学校内）		
上南部第三学童保育所 ☎33-9070	東本庄 100 番地（保健福祉センター内）		

3. 休所日

- 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- お盆　　：8月12日～8月16日
- 年末年始：12月29日～翌年の1月4日
- 警報発令で学校が休業日となった日
- 土曜日や長期休暇等学校が休業日で、大雨、氾濫、土砂、暴風等の警報が発令されたとき、午前11時までに解除されない場合は休所とします。

※上記以外にも臨時休所することがあります。

4. 定員　（令和8年10月現在）

各施設50名ですが、希望者の学年に偏りがあるなどの場合は、職員配置の都合上、変更になる場合があります。申込状況により、南部・上南部学童共に、第一～第三に振り分けさせていただきます。また、状況に応じて年度途中にクラス替えを行う場合があります。

長期休暇のみの入所希望であっても今回の申込期間に提出してください。途中申込になると、現場の状況や職員確保の問題等により、入所できない場合があります。

学年が上がると利用が減り、途中退所される方も多いです。ご家庭やお子様のご様子等から、入所の要否については（ファミサポの活用等も）よくご検討いただいたうえでお申し込みくださいますようお願いいたします。

※学童保育所を適正に運営していくための職員の確保の都合上、長期休暇のみの利用及び高学年の児童

が入所できない場合もございます。

5. 保育料

市町村民税の課税状況により保育料を決定します（最高1人月額：6，000円）。
兄弟姉妹で利用の場合の第2子以降や、ひとり親家庭の場合は半額となります。
※その月の出席の有無に関わらず、認定期間に従い口座振替にて引き落としさせていただきます。

6. 傷害保険

傷害保険に加入することとなります。
保険料は1人800円（通年、長期休暇等とも）で、保護者負担となります。

7. おやつ代

児童が実際に食べた分（1日 100 円以内）を、保育料とは別に毎月集金させていただきます。

8. 申込受付期間　令和8年　10月　1日（木）から
令和8年　10月30日（金）まで　（土・日・祝を除く）
の　8時30分　～　17時15分（子育て推進課の場合）

9. 書類配布・受付場所　各学童保育所　又は　みなべ町子育て推進課
（保健福祉センター1階　みなべ町東本庄100番地）
※兄弟姉妹の入所がなく初めてのお申し込みの場合の提出は子育て推進課までお願いいたします。

10. 提 出 書 類

（1）『学童保育所入所申込書』
（2）家庭でみることが困難である事を証明する書類（『就労証明書』等）
・就労が入所の理由である場合　・・・『就労証明書』
（就労されている保護者の方全員の就労証明書が必要です。）
・出産（前後2カ月）、疾病、障害、看護等が入所の理由である場合　・・・
『治療期間及び家庭でみることが困難である理由が記された診断書』
『母子手帳』『障害者手帳等を有する場合はそのコピー』
・その他の理由の場合　・・・『家庭でみることが困難である事情が確認できる書類』

※兄弟姉妹で入所申込みをされる場合、就労証明書等は1部でかまいません。
※弟妹の保育所等申込（10月）にて就労証明書等を提出された方は、その旨をお伝えいただければこちらで確認いたしますので、再度の提出は不要です。

11. 入所の決定 （通知）

保護者の就労状況等を審査し、決定させていただきます。また、お子様について面談させていただく場合もございます。決定の通知は2月中旬の予定です。

詳細につきましては、下記までお問い合わせください。
みなべ町子育て推進課 （℡33－7550）